

## 石川県原子力環境安全管理協議会 議事概要

1. 日 時：令和2年10月6日（火）14時00分～15時08分

2. 場 所：石川県庁 議会庁舎1階 大会議室

3. 出席者：委員24名、説明者、事務局他

4. 議事概要：

（1）「志賀原子力発電所の運転状況等」について、北陸電力から説明があった。

（2） 「志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書(案)(令和元年度年報)」、  
「志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書(案)(令和2年度第1報)」、  
「志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(令和元年度第4報)」、「志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(令和元年度年報)」について、事務局から説明があり、協議会として承認された。

（委員）線量率の異常値は、どのように評価しているのか。

（事務局）線量率の異常値については、色々な指標をもって評価しており、例えばDBM通過率というパラメータで、発電所の事故の影響によるものなのか、あるいは降雨等の影響によるものなのか等を確認し、線量率の異常値を評価している。

（3）「原子力発電所に対する原子力規制検査結果等」について、志賀原子力規制事務所から説明があった。

（委員）新検査制度について、許認可等への基準適合性確認を事業者自らが、いわば、自己評価をしたものを原子力規制庁の検査官がさらに点検をして、国がしっかりと確認しているという理解でよいか。

（規制事務所）おっしゃるとおりで、一義的には、まず事業者が責任を負うということで、責任の明確化や改善の促進などを行い、検査官としては、フリーアクセスで事業者の保安活動のありのままの姿を見て、何か問題があった場合には、事業者と事実関係の確認をして、原因の究明や再発防止策の措置を講じている。

（4） 令和2年7月30日に開催された協議会の議事概要について、事務局からホームページに公開している旨報告があった。